

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	湖西市 (22216)
地域名 (地域内農業集落名)	新所・入出 <small>東部・中部・西部・日の岡・岡崎・大森・上の原・南上の原・梅田・新所原・板屋・第1組・第2組・第3組・第4組・第5組・第6組・第7組・第8組・第9組・第10組・第11組・第12組</small>

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	279 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	279 ha
② 田の面積	99 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	180 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	24 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	50 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	50 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

水田では、ヌートリア、ジャンボタニシ、畑では、ハクビシン、イノシシ、カラスなど有害鳥獣による被害が増えている。地域東側(入出・内浦・新所)について、
 ・内浦の水田は主に市内他地域の担い手に頼っており、大規模に耕作していた農業者のリタイアによって、少し集積、集約が図られた。
 ・新所の水田は主に他地域の担い手に頼っているが、沼田により大型の農業用機械が入れない田がある。
 ・畑は、40aの段差がある農地を、地域内の農業者によって耕作されており、サツマイモやキャベツなどの露地野菜も栽培されているが、主にはキクやコデマリなど施設花卉が中心。40代～50代の農業者も多くいるが、法面の草刈等の管理に労力がかかることや、段差による大区画化が出来ないため敬遠傾向にあり、離農した農業者の農地を受けることが難しい。
 ・入出は、地域内が3工区に分かれており、3分区は農業用水として豊川用水の使用が可能だが、1・2分区については、地下水を汲み上げ送水しているため、水量が十分ではない。
 ・新所地区西側(西大谷)は、パイプラインの維持管理に費用がかかり、他地域に比べ賦課金が高い。
 地域西側(梅田・大森・岡崎)
 ・水田、畑共に自作農が主である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

市内有数のキクやコデマリ、クルクマなど花卉の産地であり、ハウス等必要な施設の改修や新設等を計画的に進め、産地の維持を図る。水田については、集約することで、各農業者が耕作可能な面積が増えることにより、耕作放棄地の減少が図られる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地バンクへの貸し付け状況により、団地数の半減及び団地面積の拡大を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者を中心とした担い手に農地の集積を図る。 市、農協、耕作組合と連携し、離農情報等を整理し、集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
安心して営農を継続するために、中間管理事業による権利設定を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、過去基盤整備した区域の再整備等を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、とぴあ、県等と連携し、地域内の担い手の育成を行う。また、市外や市内他地域でも実績のある優良な法人等の入作も検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
主に水田での他地域の農業者による作業委託を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやヌートリアによる食害の防止のため、市の補助金を活用した防護柵の設置と有害鳥獣駆除団体等による駆除により被害の軽減を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認定		露地野菜・水稲	1.9 ha	ha	露地野菜・水稲	2.5 ha	ha	N-122	
認定		水稲・果樹・露地野菜	10.0 ha	ha	水稲・果樹・露地野菜	21.0 ha	ha	N-106	
認定		果樹・水稲	2.2 ha	ha	果樹・水稲	2.7 ha	ha	N-33	
認定		露地野菜・水稲・施設野菜	0.7 ha	ha	露地野菜・水稲・施設野菜	0.7 ha	ha	N-35	
認定		施設野菜	1.4 ha	ha	施設野菜	1.9 ha	ha	N-58	
認定		施設花卉	0.5 ha	ha	施設花卉	1.0 ha	ha	N-109	
認定		施設野菜	0.2 ha	ha	施設野菜	0.2 ha	ha	N-107	
認定		施設花卉・水稲	4.3 ha	ha	施設花卉・水稲	5.3 ha	ha	N-60	
認定		露地野菜・水稲	15.3 ha	ha	露地野菜・水稲	15.6 ha	ha	N-71	
認定		施設野菜	0.3 ha	ha	施設野菜	0.3 ha	ha	N-78	
認定		花卉	0.5 ha	ha	花卉	0.5 ha	ha	N-125	
認定		施設花卉・露地野菜・水稲	6.4 ha	ha	施設花卉・露地野菜・水稲	6.7 ha	ha	N-80	
認定		露地野菜・水稲	0.6 ha	ha	露地野菜・水稲	2.6 ha	ha	N-116	
認定		露地野菜・水稲	5.7 ha	ha	露地野菜・水稲	6.2 ha	ha	N-97	
認定		施設花卉・水稲	1.5 ha	ha	施設花卉・水稲	1.5 ha	ha	N-12	
認定		施設野菜	0.6 ha	ha	施設野菜・果樹	0.8 ha	ha	N-14	
認定		水稲・花卉	21.8 ha	ha	水稲・花卉	26.4 ha	ha	N-21	
認定		露地野菜・施設野菜	1.5 ha	ha	露地野菜・施設野菜	1.8 ha	ha	N-24	
認定		水稲・施設花卉	1.2 ha	ha	水稲・施設花卉	1.2 ha	ha	N-18	
認定		水稲・施設花卉	1.0 ha	ha	水稲・施設花卉	1.5 ha	ha	N-101	
利用者		施設花卉	0.5 ha	ha	施設花卉	1.0 ha	ha	K-1002	
利用者		施設花卉	0.3 ha	ha	施設花卉	0.3 ha	ha	K-1001	
利用者		水稲	1.7 ha	ha	施設花卉	2.0 ha	ha	K-1007	
到達		露地野菜	2.3 ha	ha	露地野菜	2.3 ha	ha	K-1003	
到達		露地野菜	0.8 ha	ha	露地野菜	0.8 ha	ha	K-1011	
利用者		露地野菜	0.7 ha	ha	露地野菜	0.8 ha	ha	K-1008	
利用者		露地野菜・水稲	1.8 ha	ha	露地野菜・水稲	2.0 ha	ha	K-1021	
利用者		果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	K-1014	
利用者		果樹・露地野菜	0.1 ha	ha	果樹・露地野菜	0.1 ha	ha	K-1015	
計	29経営体		85.9 ha	ha		109.8 ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)加納運輸	収穫	キャベツ
2	(株)でんでん	害虫防除	水稲・果樹

6 目標地図(別添のとおり)